

令和7年第1回

印西市教育委員会定例会会議録

令和7年1月23日(木)

令和7年第1回印西市教育委員会定例会会議録

日時：令和7年1月23日(木)午後1時30分

場所：印西市役所4階 41会議室

1. 開 会
2. 開 議
3. 議事日程の報告
(議事日程)

日程第 1 会議録署名委員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 教育長報告

日程第 4 請願第1号

「学校の校庭に埋蔵されている放射能汚染土壌の除去を求める訴え」の
請願について

日程第 5 報告第1号

令和6年度印西市教育委員会児童・生徒表彰について

日程第 6 議案第1号

令和6年度教育費補正予算について

日程第 7 議案第2号

令和7年度教育費当初予算について

日程第 8 議案第3号

印西市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例施行規則の一
部を改正する規則の制定について

日程第 9 議案第4号

事業契約の変更に関し議会の議決を求めることについて（（仮称）千葉
ニュータウン中央駅圏複合施設整備事業）

日程第10 その他

4. 閉 議
5. 閉 会

教育長及び出席委員(5名)

	教 育 長	渡 邊 義 規
1 番	教育長職務代理者	寺 田 充 良
2 番	委 員	豊 田 光 弘
3 番	委 員	長 尾 香 奈
4 番	委 員	屋 敷 毅

欠席委員(なし)

説明のため出席した職員(6名)

教 育 部 長	三 門 宜 典
教 育 部 副 参 事 (教育総務課長事務取扱)	鈴 木 圭 一
学 務 課 長	加 藤 知 巳
指 導 課 長	石 川 真 樹 子
学 校 給 食 課 長	出 山 健 生
生 涯 学 習 課 長	飯 島 正 義

職務のため出席した職員(3名)

教 育 総 務 課 課 長 補 佐	秋 山 和 俊
教 育 総 務 課 総 務 係 長	清 水 純 一 郎
教 育 総 務 課 総 務 係 主 査	佐 々 木 洋 子

(13時30分)

(開会の宣告)

教 育 長 ただいまより、令和7年第1回印西市教育委員会定例会を開会いたします。

(出席者の報告)

教 育 長 本定例会の出席職員につきましては、印西市教育委員会会議規則第14条の規定により、教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、学校給食課長、生涯学習課長、教育総務課職員です。

(開議の宣告)

教 育 長 それでは、これより開議いたします。

(議事日程の報告)

教 育 長 本日の議事日程については、お手元にお配りしたとおりです。
ご了承願います。

(会議録署名委員の指名)

教 育 長 日程第1 会議録署名委員の指名を行います。
本日の会議録署名委員は、会議規則第31条の規定により、4番、屋敷委員を指名します。お願いいたします。

(会期の決定)

教 育 長 日程第2 会期の決定を行います。
本定例会の会期は、会議規則第4条の規定により、本日1日といたします。

(教育長報告)

教 育 長 日程第3 教育長報告を行います。

経過報告でございます。

昨年12月21日土曜日、原小学校過大規模校の対応に係る地区意見交換会を原小学校をお借りして、21日、22日両日開催いたしました。

22日日曜日、原小学校過大規模校の対応に係る原小学校保護者との意見交換会を、こちらも原小学校を会場に開催しました。

24日火曜日、First LEGO League Challenge世界大会において、当時原山小学校の6年生だった8人の子たちですね、ブルーデージーというチームですけれども、市長の特別賞表彰式が市役所であり、私も出席いたしました。

1月7日火曜日、市長の幼稚園訪問ということで、もとの幼稚園を訪問され、私も同行いたしました。

8日水曜日、政策調整会議が市役所であり、出席いたしました。

同日、第4回印旛地区教育長会議が佐倉市であり、出席いたしました。

11日土曜日、令和7年印西市消防出初式が文化ホールであり、出席いたしました。

同日、町内会自治会連合会賀詞交歓会があり、出席いたしました。

12日日曜日、令和7年印西市二十歳を祝う会が松山下公園総合体育館であり、出席いたしました。委員の皆様にもご出席いただきました。

同日、印西市上級職員採用面接が市役所であり、面接を行いました。

16日木曜日、第6回市校長会議が六合小学校であり、出席いたしました。

同日、印西市商工会新年賀詞交歓会があり、出席いたしました。

18日土曜日、第8回印西近隣中学校新人駅伝競走大会が松山下公園陸上競技場であり、参観いたしました。

21日火曜日、第2回いじめ防止対策委員会が文化ホールであり、出席いたしました。

23日木曜日、本日ですけれども、午前中、コスモスパレット パレットⅡの竣工式典及び記念行事、内覧会があり出席いたしました。こちらも、委員の皆さんのご出席をいただきました。ありがとうございました。

そして、ただいま令和7年第1回教育委員会定例会が開催されております。

続きまして、行事予定についてです。

1月24日金曜日、明日ですが、第26回印西市書道展及び第三部会小・中学校書き初め展がイオンホールで開催されており、そちらを参観いたします。委員の皆様にもご一緒に行ってください。

そして、そのまま午後ですね、千教連第2回教育長・教育委員研修会が流山市であり、委員の皆様と共に参加する予定です。

25日土曜日、第33回印西市社会福祉大会が文化ホールであり、出席す

る予定です。

26日日曜日、令和6年度文化財防災訓練が小倉の宝珠院観音堂であり、出席する予定です。

27日月曜日、第2回総合計画策定本部会議が市役所であり、出席する予定です。

28日火曜日、第3回学校給食センター運営委員会が中央学校給食センターであり、出席する予定です。

次、30日木曜日の教頭会議ですけれども、こちらはなくなりましたので、削除をお願いしたいと思います。

31日金曜日、令和6年度印西市教育委員会児童・生徒表彰式が文化ホールであり、出席する予定です。

2月3日月曜日、北総教育事務所指導室訪問が牧の原小学校であり、参観する予定です。

4日火曜日、令和6年度印教連教育功労者表彰式が成田市であり、出席する予定です。

同日、第4回印教連定例常任委員会が成田市であり、出席する予定です。

7日金曜日、令和6年度第2回家庭教育学級主事会議が印旛公民館であり、出席する予定です。

同日、市教頭研修会とありますけれども、これが市教頭会議に変わって、印旛公民館であり、出席する予定です。市教頭会議に出席する予定です。

12日水曜日、第7回市校長会議が船穂小学校であり、出席する予定です。

13日木曜日、ケーブルネット296放送番組審議会が酒々井町であり、出席する予定です。

17日月曜日、令和7年第1回市議会定例会が3月17日までの予定で開会されます。

28日金曜日、令和7年第2回教育委員会定例会が市役所であり、出席する予定でございます。

以上でございます。

ご質問等ございますでしょうか。

各 委 員
教 育 長

ありません

では、ご質問ないということですので、本日は、議案審査の前に、請願に対する審議を行います。

(請願第1号)
教 育 長

日程第4 請願第1号 「学校の校庭に埋蔵されている放射能汚染土壌の除去を求める訴え」の請願についてを議題とします。

初めに、事務局より請願書の読み上げをお願いします。

教育総務課長。

教育総務課長

それでは、お手元の資料をご覧ください。

請願第1号 「学校の校庭に埋蔵されている放射能汚染土壌の除去を求める訴え」の請願についての提出がございました。

請願者については記載のとおりでございます。

それでは、請願第1号の要旨及び請願項目を読み上げます。

(要旨) 1. 特別支援学級児童数は、原発事故前の2010年当時と2022年と比較して増加していること 西の原小学校では、2010年当時4名の特別支援児童数が2022年では40名、10倍も増加していること

2. 現在の市の小中学校の校庭には、放射能汚染土壌が埋蔵されていること この数値は、国が定めた0.23マイクロシーベルトを下回っているが、レントゲン照射線量の年間換算で約30倍以上であること

3. 病院でのレントゲン検査で、妊娠している女性は予め医師・レントゲン技師へ申出ることが義務付けられていること これは、胎児への影響及び発育段階の児童にも同様なことが医師・学者の文献で言えること

(結論) 過去に当教育委員会へ参考資料を添付して陳情書を提出しておりますが、委員会では審議なしの結果ですので、実態を調査のうえ児童福祉法第2条に基づく自治体の職務遂行し、放射能汚染土壌の除去を求めます。

以上

以上でございます。

教 育 長

ありがとうございました。

それでは、この請願者について、請願者へ聞き取りを行った学務課長より説明をお願いいたします。

学務課長。

学 務 課 長

今の鈴木教育総務課長が読み上げた内容にちょっと重なる部分もあるかもしれませんが、自分のほうは請願者と数回お話を伺う機会をいただいて、お話を聞きましたので、その内容について簡単ではございますけれども、私のほうから説明をさせていただきます。

過去にも請願者からは、市内小・中学校の特別支援学級の児童・生徒数の増加等について、市独自の調査審議を行うよう申立てや陳情がありました。今回の請願は、それに付随するものであります。

よって、請願の結論の中に記載されている実態調査等を行ってほしいということでありましたが、具体的には、次のとおりであります。

1つ目として、小・中学校の特別支援学級の児童・生徒数が十数年前から増加している実態を把握してほしい。

それから、2つ目として、放射線に係る文献、専門家、大学の先生だったりそういう専門家の文献調査及び医師・専門家による原因の把握。

それから、3つ目として、他の市町村での改善好事例の調査及び水平展開の試行検討。

それから、4つ目として、特別支援学級の担任教員及び介助員からの

ヒアリングを行うとともに、資料記録を閲覧して、参考事例としては支援計画、事業推進に反映することということをお願いしたいということでありました。

今回の請願の目的、大きな目的としましては、各学校に埋蔵されている放射能汚染土壌の除去であることは確認しております。その請願者のヒアリングで、自分の中でも一つお伝えしたことが、特別支援学級の児童・生徒数が増加している要因は、放射能との因果関係だけではなく、児童・生徒数の生活要因等も大きく影響しているのではないかということをお伝えしたところ、まず放射能汚染土壌を除去してみれば、放射能の影響が大きいか小さいかだけでも分かるのではないかということをおっしゃっておいりました。ですので、直ちに除去するべきであるということ強く私のほうにも訴えておいりました。

自分からは以上です。

教 育 長

では、ただいまご説明いただきましたけれども、この説明に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

豊田委員。

豊 田 委 員

確認のためにお伺いしたいのですが、ご承知のとおり2011年3月11日、東北地方太平洋沖地震に伴って福島原発の事故が発生したわけですが、その後、国がガイドラインを示して、その処置について全国の各市町村が適切に処理されているものだと考えておりますが、印西市の対応につきまして、いま一度確認をさせていただきたいと思いません。

教 育 長

教育総務課長。

教育総務課長

お答えいたします。

印西市の対応でございますが、環境省が示した除染関係ガイドラインに沿った方法で、平成23年度に市の放射性物質除染実施計画を策定して、適正に対応しております。

以上でございます。

教 育 長

よろしいでしょうか。

豊 田 委 員

ガイドラインに沿ってということが分かりましたのでよろしいです。

教 育 長

寺田委員。

寺 田 委 員

現在の放射線量というのはどのぐらいになっていますか。

教 育 長

教育総務課長。

教育総務課長

お答えいたします。

現状での測定結果、市内の教育施設等の放射線の測定結果は、市のホームページで公表しておりまして、測定値については、国の基準値である毎時0.23マイクロシーベルトを下回っている状況でございます。

以上でございます。

教 育 長

寺田委員。

寺田委員　その現在の数値は、国の数値と比較してはどのような状態になって
いますか。

教育長　教育総務課長。

教育総務課長　今、ホームページ上にも0.23以下、0.零幾つという数字になっており
ますので、かなり下回ってはおります。

寺田委員　ありがとうございます。

教育長　ほかに質疑はありませんか。

屋敷委員　屋敷委員。
この汚染された土なんかですけれども、どのような処分というか学校
に置かれていたりして、また、もしその土をどこかほかの場所へ動
かすとか、市で勝手に処分するようなことはできるのでしょうか。

教育長　教育総務課長。

教育総務課長　お答えいたします。
国のほうで最終処分場が決まるまでは、環境省の除染関係ガイドライ
ンに沿って除染を実施した施設の敷地内で現場保管することになってお
りますので、印西市の場合は、表土等を除去して、耐久性の高い遮水シ
ート等に密封して、その後、被覆して地下保管しております。
以上でございます。

教育長　よろしいでしょうか。

屋敷委員　どうぞ、屋敷委員。
その処分などは勝手にしてはいけない、国の指示に従って動かなけれ
ばならないということによろしいですね。

教育長　教育総務課長。

教育総務課長　委員おっしゃるとおりで、現状では、最終的な方針が決まるまで現場
保管以外の対応は難しいと考えております。

屋敷委員　ありがとうございます。

教育長　ほかに質疑はありませんか。

長尾委員　長尾委員。
特別支援学級児童とありますが、特別支援学級への就学の基準という
ものはありますでしょうか。

教育長　指導課長。

指導課長　特別支援学級への就学の基準について説明をさせていただきます。
令和6年度市内にある特別支援学級は2種類ございます。1つ目が知的
障害と、もう一つは自閉症・情緒障害です。
知的障害につきましては、知的の発達に遅滞があり、他人と意思疎通
に軽度の困難があり、日常生活を営むのに一部支援が必要で、社会生活
への適応が困難である児童・生徒が対象となります。そして、自閉症・
情緒障害につきましては、1つ目は自閉症、またはそれに類する者で、
他人との意思疎通及び対人関係の形成が困難である。2つ目は、主とし
て心理的な要因による選択制緘黙がある者で、社会生活への適応が困難

教 育 長 であるというふうにされております。
 長 尾 委 員 長尾委員。
 この基準について、震災当時と比べて変更された点ですとか、追加された点などありますでしょうか。
 教 育 長 指導課長。
 指 導 課 長 特に震災当時と比べての変更等というのはございません。
 教 育 長 長尾委員。
 長 尾 委 員 それでは、先ほど全体的にこの特別支援学級に在籍する児童数が増加したというお話がありましたが、それ以外に何か原因は考えられますでしょうか。
 教 育 長 指導課長。
 指 導 課 長 そうですね、印西市においては、人口増加ということも要因の一つだと思いますけれども、また、発達障害について広く認知されるようになりまして、診断等受けるお子さんが増えたということもございます。また、診断名がついていなくても、一人一人の子どもの状況に応じたきめ細かい対応を求めて、保護者が特別支援学級を選択するようになったということも要因だと考えられます。
 以上でございます。
 長 尾 委 員 ありがとうございます。
 教 育 長 ほかに質疑はありませんか。
 よろしいですか。
 各 委 員 ありません
 教 育 長 では、質疑なしと認めます。
 本請願書の取扱いについて、委員の皆様にご協議していただきたいと思っております。
 教育委員会に提出されました請願につきましては、印西市教育委員会会議規則第27条第2項の規定により、会議において採択または不採択を決定することとなっております。本請願について、意見がございましたらお願いいたします。
 豊田委員、お願いします。
 豊 田 委 員 現在の事務局の説明、また、各委員さんの質疑内容等を判断しまして、状況のほうも大体理解できたということでございます。指摘された内容につきましては、国が示しております基準値内であるということ、また、児童への影響の明確な根拠が示されていないというところがございますので、当市においては、今後の国の指示事項を確実に実施していただくということで、この請願につきましては、不採択でよろしいかと私は思います。
 以上でございます。
 教 育 長 ありがとうございます。
 ほかにいかがでしょうか。

寺 田 委 員	<p>寺田委員、お願いします。</p> <p>この請願については、市町村単位ではないので不採択でよいかと思えます。ただし、学校現場の放射線量の測定は、引き続き継続していただきたいと思えます。</p> <p>環境保全に努めていただきたいと心から思いますので、よろしくお願いします。</p>
教 育 長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ほかにいかがでしょうか。</p> <p>屋敷委員。</p>
屋 敷 委 員	<p>私も同意見でして、先ほど質疑等で伺った事務局の説明により、基準の範囲であることが分かりましたので、不採択でよいかと思えます。</p>
教 育 長	<p>長尾委員、どうでしょうか。</p>
長 尾 委 員	<p>私も皆さんと同意見で、今のお話を聞かせていただいて、不採択でよろしいのではないかと思います。</p>
教 育 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>では、4人の委員の皆様のご意見をお伺いしましたので、ここで採決を行いたいと思えます。</p> <p>請願第1号を採択することに賛成の方の挙手をお願いします。</p>
各 委 員	<p>挙手なし</p>
教 育 長	<p>挙手なしです。</p> <p>したがって、請願第1号については、不採択とすることに決定しました。</p> <p>では、ここからの議事進行は、教育委員会会議規則第26条の2の規定により、寺田教育長職務代理者をお願いいたします。</p>
職 務 代 理 者 (報 告 第 1 号)	<p>それでは、これより議事進行を行わせていただきます。</p>
職 務 代 理 者	<p>日程第5 報告第1号 令和6年度印西市教育委員会児童・生徒表彰についてを議題といたします。</p> <p>提案理由の説明を求めます。</p> <p>教育総務課長。</p>
教 育 総 務 課 長	<p>報告第1号 令和6年度印西市教育委員会児童・生徒表彰について。</p> <p>印西市教育委員会児童・生徒表彰の被表彰者を印西市教育委員会児童・生徒表彰規程第3条第4項の規定により、別紙のとおり決定したので報告する。</p> <p>令和7年1月23日提出。</p> <p>印西市教育委員会教育長、渡邊義規。</p> <p>それでは、表彰についてご報告いたします。</p> <p>この表彰は、印西市内に在住する又は印西市内の小・中学校に在籍する児童・生徒及び団体に対して、学芸・スポーツ等の分野において優れた成績を修めた及びその模範となる行動をしたときに、その功績をたた</p>

えて表彰するもので、今回の表彰では、児童では個人59名、団体6団体、生徒では個人35名、団体6団体でございます。被表彰者の学校名、学年、氏名及び内容については、別添えの児童・生徒表彰一覧のとおりです。

なお、表彰式は、令和7年1月31日金曜日を予定しております。

報告1号については、説明については以上でございます。

職務代理者

これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

よろしいですか。

各委員

ありません

職務代理者

質疑なしと認めます。

以上で、報告第1号を終わります。

(議案第1号)

職務代理者

日程第6 議案第1号 令和6年度教育費補正予算についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

教育部長。

教育部長

議案第1号 令和6年度教育費補正予算について。

令和7年第1回印西市議会定例会に提出する令和6年度教育費補正予算について、別紙のとおり市長に申し入れる。

令和7年1月23日提出。

印西市教育委員会教育長、渡邊義規。

それでは、内容についてご説明いたします。

次のページの議案第1号 令和6年度教育費補正予算をご覧ください。

1ページをお願いいたします。

初めに歳入でございます。

15款国庫支出金の減及び22款市債の減を合わせまして、歳入予算を5,184万3,000円減額するものでございます。

次に、2ページから3ページにかけてお願いいたします。

歳出でございます。

9款教育費の1項教育総務費の増、2項小学校費の減、3項中学校費の減、4項幼稚園費の減、5項社会教育費の減及び6項保健体育費の減、これらを合わせまして、歳出予算を2億5,388万7,000円増額するものでございます。

次に、4ページをお願いいたします。

債務負担行為の補正でございます。

プログラミング教材（ロボッチャ）の備品購入による追加及び（仮称）千葉ニュータウン中央駅圏総合施設整備事業につきまして、物価変動等による事業費の増額に伴い債務負担行為の限度額を変更するものでございます。

職務代理者
教育総務課長

詳細につきましては、各担当課長よりご説明を申し上げます。
教育総務課長。

それでは、審議資料の1-1ページの上段をご覧ください。

15款2項6目小学校費国庫補助金ですが、1,294万3,000円の減額になります。補正理由については、令和6年度の学校施設環境改善交付金の交付金額が確定したため、減額するものです。

下段ですが、22款1項4目の学校教育施設等整備事業債で、3,890万円を減額いたします。減額理由ですが、事業費が確定したことにより、財源補正を行うものです。

続きまして、1-2ページの上段をご覧ください。

9款1項2目教育振興基金積立金ですが、4億円を増額補正いたします。補正理由ですが、今後の備品購入のための財源として基金に積み立てるものでございます。

下段ですが、9款2項1目小学校施設整備改修事業です。4,484万2,000円減額いたします。12節委託料、設計・監理委託として858万3,000円を減額します。その下、同じ委託料ですが、測量委託として940万5,000円を減額します。その下、その他業務委託として200万円を減額いたします。

補正理由ですが、1-3ページの上段ですが、いには野小学校屋内運動場保全改修工事設計業務委託、本埜小学校屋内運動場保全改修工事監理業務委託、小林小学校大規模改修工事設計業務委託、小林小学校大規模改修工事設計に伴う用地測量業務委託、同じ小林小学校のアスベスト分析調査業務委託について、入札等の結果、当初の見込みよりも安価で契約を締結できたため減額するものです。

次に、13節使用料及び賃借料の建物賃借料ですが、834万2,000円を減額します。補正理由ですが、大森小学校仮設校舎賃借について、入札等の結果、当初の見込みよりも安価で契約を締結することができたため減額するものです。

その下でございますが、小学校各種改修等工事で、1,651万2,000円を減額いたします。理由ですが、本埜小学校の屋内運動場保全改修工事について、入札等の結果、当初の見込みよりも安価で契約を締結することができたため減額をするものです。

続きまして、1-4ページをご覧ください。

9款2項1目小学校施設整備改修事業です。5,474万9,000円を減額します。内容ですが、12節の設計・監理委託で1,258万4,000円。補正理由ですが、小・中学校特別教室等空調設備設置工事实設計業務委託、原小学校保健室等改修工事監理業務委託、西の原小・滝野小学校校庭整備工事設計業務委託について、入札等の結果、当初の見込みよりも安価で契約を締結できたため減額補正するものです。

その下ですが、12節委託料、測量委託ですが、16万5,000円を減額い

たします。西の原小学校・滝野小学校校庭整備工事に伴う測量委託について、入札等の結果、当初の見込みよりも安価で契約を締結できたため減額するものです。

その下の工事請負費ですが、小学校の各種改修工事で4,200万円減額します。理由ですが、西の原小学校改修工事について、次年度の特別支援学級の学級増の見込みがなくなったことによる工事の取りやめと、原小学校改修工事などについて、入札等の結果、当初の見込みよりも安価で契約を締結することができたため減額補正するものです。

職務代理者
学務課長

学務課長。

続きまして、学務課からです。

1-5ページ上段をご覧ください。

9款2項小学校費、就学援助事業300万円の減額補正でございます。補正理由としましては、学校給食費の無償化に伴い、小学校における就学援助費のうち学校給食費分を減額するものでございます。

職務代理者
教育総務課長

教育総務課長。

続きまして、その下段ですが、9款3項1目中学校施設整備改修事業です。1,280万8,000円を減額補正します。理由ですが、小・中学校特別教室等空調設備設置工事実施設計業務委託、西の原中学校校舎増築に伴う地質調査業務委託について、入札等の結果、当初の見込みよりも安価で契約を締結することができたため減額補正するものでございます。

職務代理者
学務課長

学務課長。

続きまして、1-6ページの上段をご覧ください。

9款3項中学校費、2目就学援助事業600万円の減額補正でございます。補正理由としましては、学校給食費の無償化に伴い、中学校における就学援助費のうち学校給食費分を減額するものでございます。

続きまして、中段をご覧ください。

9款4項1目幼稚園管理運営に要する経費745万3,000円の減額補正でございます。補正理由としましては、幼稚園送迎バスの運行単価が当初の見込みよりも安価で契約を締結することができたため、減額するものでございます。

職務代理者
生涯学習課長

生涯学習課長。

続きまして、下段をご覧ください。

9款5項3目文化財保護調査事業477万9,000円の減額でございます。補正理由は、実績による執行残を減額するものでございます。

職務代理者
学校給食課長

学校給食課長。

9款6項3目学校給食費では、審議資料の1-7ページから1-9ページにかけて、国からの物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の交付に伴い、各学校給食センター事業へ当該交付金を充当する事業費の財源補正を行うものでございます。

まず、1-7ページ上段の高花学校給食センター事業では、国庫支出金

を626万7,000円増額し、一般財源を626万7,000円減額するものでございます。補正理由は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の充当により財源補正するものでございます。

次に、下段の牧の原学校給食センター事業につきましては、国庫支出金を804万2,000円増額し、一般財源を804万2,000円減額するものでございます。補正理由は、先ほど申し上げた高花学校給食センター補正と同じでございます。

次に、1-8ページ、印旛学校給食センター事業につきましては、国庫支出金459万円を増額し、一般財源1,107万2,000円を減額した歳出予算648万2,000円を減額補正するものでございます。補正の理由でございますが、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の充当により財源補正するもの。光熱水費、工事請負費の実績及び今後の執行見込額が、当初予算要求時点より少なくなることから減額するものでございます。

次に、1-9ページ、中央学校給食センター事業については、国庫支出金1,344万5,000円を増額し、一般財源1,944万5,000円を減額した、歳出予算600万円を減額補正するものでございます。補正理由は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の充当により、財源補正するもの。光熱水費の実績及び今後の執行見込額が、当初予算要求時点より少なくなることから減額するものでございます。

職務代理者
指導課長

指導課長。

債務負担行為の追加でございます。

1-10ページをご覧ください。

9款1項4目教育情報収集・活用事業 備品購入費として1,999万3,000円の債務負担行為の設定でございます。

事項はプログラミング教材ロボッチャの購入でございます。

テクノロジー教育推進に必要な教材として、LEGOを使ったロボッチャ対応のプログラミング教材を購入するものです。

ロボッチャとは「ロボット」を用いて「ボッチャ」を行う新しいテクノロジースポーツです。

段階的に全小・中学校への導入を予定しており、令和7年度は原山中学校区、印旛中学校区の計7校のうち導入済みの原山小学校を除く1,714名、232式を対象としております。

補正理由は、令和7年度の事業実施に向けて、4月当初からの研修実施が必要なことから、準備期間の確保等に伴い事業期間が複数年度にわたることから、債務負担行為を設定するものでございます。

職務代理者
生涯学習課長

生涯学習課長。

債務負担行為の変更でございます。

9款5項4目（仮称）千葉ニュータウン中央駅圏複合施設整備事業97億7,941万8,000円。債務負担行為額の内訳といたしましては、12節委託料で61億118万2,000円、13節使用料及び賃借料は10億4,034万5,000円、14

節工事請負費26億3,789万1,000円。

続きまして、その下にございます設定期間は、令和6年度から令和26年度まで。

年度区分は、令和6年度25億2,595万8,000円、令和7年度3億9,989万4,000円、令和8年度から令和26年度まで各3億6,071万4,000円でございます。

補正理由は、物価変動による立体駐車場整備費の増額に伴う、駐車場の賃貸借料の増額により債務負担行為の限度額の変更が必要となったものでございます。

以上が、教育費補正予算でございます。

よろしく願いいたします。

職務代理者

ありがとうございます。

これから質疑を行います。質疑はございませんか。

豊田委員。

豊田委員

それでは、歳出の関係で質問させていただきたいと思います。

歳出の9款1項2目24節積立金4億円の増額でございますが、教育振興基金の年度内の増減と、補正後の基金残高についてお聞きします。

職務代理者
教育総務課長

教育総務課長。

お答えいたします。

令和6年度末の補正後の基金残高でございますが、令和7年1月末時点の見込みで約15億800万円でございます。基金の活用状況といたしましては、児童・生徒増に伴う学級増、備品購入や、まちなか音楽祭や香取秀真展の事業実施にあたり、基金を取り崩して財源として繰入金として約1億5,953万円を取り崩して、今回の補正で繰入金として基金積立金4億円とふるさと納税分を合わせまして4億2,500万円を積み立てた金額となっております。

以上でございます。

豊田委員
職務代理者

どうもありがとうございます。

よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

屋敷委員。

屋敷委員

1-3ページに載っていますが、本埜小学校の体育館改修、安くなっていることはとてもよいことと思いますけれども、この物価高騰時代、材料費、燃料費高騰している中で、その減額となった何か要因はどう考えられるか。また、設計費の高騰はあったのか、ちょっとお伺いできればと思います。

職務代理者
教育総務課長

教育総務課長。

お答えいたします。

今回の本埜小学校の屋内運動場の執行残の減額補正につきましては、入札を実施したことによる執行残が出た関係で、減額補正するものでご

ございます。設計変更につきましては、実際に体育館に足場を設置した際に、外壁の下地調査を実施いたしました。その際、当初の見込みよりもひび割れ等の箇所が多かったので、内容の設計変更を行っておる状況でございます。

以上でございます。

職務代理者
屋敷委員
職務代理者
各委員
職務代理者

よろしいですか。

ありがとうございます。

ほかに質疑ありませんか。よろしいですか。

なし

質疑なしと認めます。

議案第1号について採決をいたします。

お諮りいたします。

議案第1号は原案のとおり決定することに異議ありませんか。

各委員
職務代理者

異議なし

異議なしと認めます。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

(議案第2号)
職務代理者

では、日程第7 議案第2号 令和7年度教育費当初予算についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

教育部長。

教育部長

議案第2号 令和7年度教育費当初予算について。

令和7年第1回印西市議会定例会に提出する令和7年度教育費当初予算について別紙のとおり市長に申し入れる。

令和7年1月23日提出。

印西市教育委員会教育長、渡邊義規。

それでは、教育費の当初予算の全体の概要についてご説明をいたします。

令和7年度の教育費の当初予算につきましては、本市の基本構想の一つでもございます、「子どもたちの未来を育み誰もが心に豊かさをもたらすまちをつくる」という政策の実現を図るとともに、印西市予算編成方針に基づき、教育部各課におきまして予算編成を行ったものでございます。

それでは、令和7年度の教育費当初予算説明資料をご覧ください。

まず、1ページに参考といたしまして、市全体の令和6年度一般会計当初予算を、2ページに同じく令和7年度一般会計当初予算をそれぞれ歳入歳出の内訳を円グラフで示しております。

令和7年度の一般会計の予算総額は、前年度比9.5%増の570億6,000万円でございます。

次に、3ページから4ページにかけてお願いいたします。

新旧年度におきます教育費について歳入歳出それぞれの内訳をお示ししております。

なお、教育費は、教育委員会の各課のほか、人事課、保育課及びスポーツ振興課が所管する予算を組んでおりますことから、注記を記載をしておるといところでございます。

続きまして、5ページから6ページをご覧ください。

初めに、歳入（総括）でございます。

教育費の歳入合計につきましては、前年度比43%減の21億7,331万8,000円を計上しております。減額の主な要因でございますが、コスモパレットⅡの整備が完了することに伴い、市債の減によるものでございます。

次に、歳出（総括）でございます。

歳出合計につきましては、前年度比9.6%増の126億5,301万4,000円を計上しております。増額の主な要因でございますが、小学校施設整備改修事業及び中学校施設整備改修事業の増によるものでございます。

次に、主な新規事業といたしましては、原小学校区分離新設校設計業務委託、西の原中学校校舎増築2期工事、印西中学校及びいには野小学校の屋内運動場保全改修工事、先進的なテクノロジー教育を推進するためのプログラミング教材の購入などでございます。

以上が概要でございます。

詳細につきましては、各担当課長からご説明をいたします。

教育総務課長。

それでは、教育総務課が所管いたします令和7年度の当初予算について概要をご説明します。

教育総務課が関わる予算説明資料、こちらですね、予算説明資料の1ページをご覧ください。

初めに歳入でございます。

14款1項8目3節行政財産目的外使用料でございますが、学校敷地内でございます電柱等の占有に係る行政財産目的外使用料14万5,000円でございます。

次に、1ページから2ページをご覧ください。

15款1項3目1節中学校費国庫負担金として5,343万5,000円。西の原中学校校舎増築工事に伴う国庫負担金でございます。

15款2項5目1節小学校費国庫補助金として1億3,102万3,000円でございます。内訳としては、大森小学校大規模改修工事、原山小学校保全改修工事、いには野小学校屋内運動場保全改修工事、小学校特別教室等空調設備設置工事に伴う交付金として1億2,914万9,000円、理科教育設備整備費等補助金187万4,000円でございます。

次に、15款2項5目2節中学校費国庫補助金として2,204万3,000円で、印西中学校屋内運動場保全改修工事、中学校特別教室等空調設備設置工

職務代理者
教育総務課長

事に伴う交付金で1,963万3,000円、理科教育設備整備費等補助金241万円でございます。

次に、19款2項7目1節教育振興基金繰入金については、教育事業推進のための様々な事業などの財源として1億3,024万1,000円でございます。

次に、2ページから3ページにかけてご覧ください。

21款5項3目2節雑入ですが、太陽光発電による売電料2万5,000円を見込んでいます。

次に、22款1項4目1節学校教育施設等整備費事業債ですが、大森小学校、原山小学校、いには野小学校及び印西中学校屋内運動場の保全改修工事のほか、小・中学校特別教室等空調設備設置工事に伴う教育債として15億5,490万円でございます。

以上が歳入でございますが、歳入の合計は18億9,181万2,000円で、前年度より18億728万8,000円の増となっております。主な理由は、大森小学校大規模改修工事、いには野小、印西中の屋内運動場改修工事、小・中学校特別教室等空調設備設置工事などを実施したことによるものでございます。

次に、歳出予算についてご説明します。

4ページをご覧ください。

初めに、9款1項1目教育委員会費でございます。教育委員会の会議の運営や教育委員の皆様の活動に要する経費として、502万2,000円を計上しています。

次に、5ページをご覧ください。

2目事務局費ですが、教育委員会の事務局共通の経費及び教育振興基金積立金などとして3,747万円を計上しています。

続きまして、5ページから7ページにかけてご覧ください。

2項小学校費、1目学校管理費でございます。小学校の施設や設備の維持補修、改修整備、各種点検、光熱水費などの施設管理に要する経費のほか、学校施設長寿命化に基づく改修工事として27億9,872万4,000円を計上しています。前年度と比較しますと、17億5,088万6,000円の増額となっております。増額の理由ですが、小学校施設整備改修事業として、大森小学校、原山小学校、いには野小学校屋内運動場等の改修工事や、小学校特別教室等の空調設備工事などを計上しているものでございます。

次に、7ページをご覧ください。

2目教育振興費でございます。小学校の教科指導に必要な教材備品の購入に要する経費1,345万円を計上しております。

3目学校建設費でございますが、千葉ニュータウン地区の学校建設に係る立替償還金として2億3,244万7,000円を計上しています。

続きまして、8ページから9ページをご覧ください。

職務代理者
学務課長

3項中学校費、1目学校管理費でございます。中学校の施設や設備の維持補修、改修整備、各種点検、光熱水費などの施設の管理に要する経費のほか、中学校増築工事や印西中屋内運動場改修工事などとして21億8,420万8,000円を計上しています。前年度と比較しますと、18億5,105万7,000円の増額となっております。増額の主な理由ですが、西の原中学校校舎増築工事などによるものでございます。

2目教育振興費でございますが、中学校の教科指導に必要な教材備品の購入に要する経費2,025万5,000円を計上しています。

次に、9ページから10ページをご覧ください。

3目学校建設費は、千葉ニュータウン地区の学校建設に係る立替償還金として8,433万4,000円を計上しております。

これらの歳出合計でございますが、53億7,591万円で、前年度と比較して35億7,996万2,000円の増額となっております。

学務課長。

続きまして、学務課の当初予算についてご説明いたします。

まず初めに、歳入についてです。

1ページから2ページをご覧ください。

13款1項4目教育費負担金として、前年度比3万8,000円増の3万8,000円を計上しております。内容といたしましては、もとの幼稚園分の日本スポーツ振興センター保護者負担金を指導課予算から組み替えています。増額の理由でございますが、令和7年度に保育課に幼稚園業務を移管するにあたり、指導課の幼稚園関係予算を学務課に集約したためでございます。

続きまして、15款2項5目教育費国庫補助金として、前年度比179万1,000円の増の786万6,000円を計上しております。内容といたしましては、小学校費、中学校費において、それぞれ特別支援教育就学奨励費、要保護児童就学援助費補助金を計上しております。増額の主な理由でございますが、対象人数及び国の基準単価の増により、扶助費が増額となっております。

続きまして、21款5項3目雑入として、前年度比288万6,000円減の1,012万1,000円を計上しております。主な理由といたしましては、もとの幼稚園送迎バス利用者負担金及び幼稚園給食費でございます。減額の主な理由でございますが、園児数の減少による幼稚園給食費の減少でございます。

2ページ、最下段となりますが、学務課歳入予算の合計は、前年度比105万7,000円減の1,802万5,000円となります。

3ページをご覧ください。

歳出についてご説明いたします。

9款1項2目事務局費でございますが、前年度比2,337万3,000円増の1億3,775万7,000円を計上しております。内容といたしましては、六合、い

には野、本埜、木刈、高花、木下、大森、それぞれの小学校のスクールバス運行経費及び印西市立小・中学校への通学手段として路線バスを利用している児童・生徒に対する補助でございます。増額の主な理由でございますが、スクールバス運行経費の増でございます。内容といたしまして、原小学校の大規模化に伴い、いには野小学校への学区外就学の対応及び大森小学校区にある危険な通学路の一部を利用して登校する新たな地区からの児童への対応のため、運行を行っております。

次に、3ページから4ページにかけてご覧ください。

3目教育研究指導費でございますが、前年度比2,982万7,000円増の2億7,198万9,000円を計上しております。内容といたしましては、通学区域審議会、学齢簿管理、校長・教頭研修支援事業、学校適正配置に要する経費及びきめ細かな教育の充実事業に要する経費でございます。増額の主な理由でございますが、会計年度任用職員の増に伴い、きめ細かな教育の充実事業が増額となっております。

次に、4ページから5ページにかけてご覧ください。

2項1目学校管理費でございますが、前年度比523万8,000円増の8,160万4,000円を計上しております。内容といたしましては、小学校18校の消耗品、修繕料、備品等に要する経費でございます。増額の主な理由でございますが、児童数の増や、市で所有している小型バスの廃止により、消耗品やバス貸切り輸送等業務委託が増額となっております。

次に、5ページから6ページにかけてご覧ください。

2目教育振興費でございますが、前年度比7,288万6,000円減の5,142万円を計上しております。内容といたしましては、特別支援教育就学奨励事業、就学援助事業、修学旅行費補助事業、教材に要する経費でございます。減額の主な理由でございますが、教材に要する経費のうち教育用パソコン修理、教育用ソフトライセンス等のG I G Aスクール関係予算を指導課に振り替えたことによるものでございます。

次に、6ページから7ページにかけてご覧ください。

3項1目学校管理費でございますが、前年度比68万円減の3,671万7,000円を計上しております。内容といたしましては、中学校9校の消耗品、修繕料、備品等に要する経費でございます。減額の主な理由でございますが、修繕料のうち印刷機等の修繕の完了によるものでございます。

次に、7ページから8ページにかけてご覧ください。

2目教育振興費でございますが、前年度比3,511万円減の5,352万9,000円を計上しております。内容といたしましては、特別支援教育就学奨励事業、就学援助事業、中学校修学旅行費補助事業、高等学校等入学支援事業に要する経費、教材に要する経費でございます。減額の主な理由でございますが、教材に要する経費のうち、教育用パソコン修理、教育用ソフトライセンス等のG I G Aスクール関係予算を指導課に振り替えたことによるものでございます。

職務代理者
指導課長

次に、8ページから9ページにかけてご覧ください。

4項1目幼稚園費でございますが、前年度比2,430万9,000円減の6,621万8,000円を計上しております。内容といたしましては、公立幼稚園の管理運営に要する経費、施設管理に要する経費でございます。減額の主な理由でございますが、もとの幼稚園給水設備設置工事の完了によるものでございます。

9ページ最下段となりますが、学務課歳出予算の合計は、前年度比7,454万7,000円減の6億9,923万4,000円でございます。

説明は以上でございます。

指導課長。

続きまして、指導課の当初予算について説明をさせていただきます。

説明資料の1ページをご覧ください。

初めに、歳入につきまして説明いたします。

13款1項4目教育費負担金として、前年度比7万9,000円増の524万1,000円でございます。内容は、日本スポーツ振興センターの保護者負担金でございます。増額の主な理由につきましては、児童・生徒数増に伴い各種負担金が増えたことによるものでございます。

1ページから2ページにかけてご覧ください。

15款2項5目教育費国庫補助金として、前年度比105万6,000円増の333万1,000円でございます。医療的看護職員配置事業として、国が事業費の3分の1を補助するものでございます。増額の理由につきましては、令和6年度は対象者が4名でしたが、令和7年度は対象者が5名になるためでございます。

続きまして、16款3項3目教育費委託金として2,239万円を計上しております。千葉県部活動地域移行に向けた環境整備事業委託金として、千葉県が市町村に対し事業を委託するものでございます。なお、印西市部活動地域移行推進協議会の運営費用は、昨年度まで教育費県補助金として計上しておりましたが、令和7年度より委託事業に移行されております。

21款5項3目雑入としまして200万円を計上しております。これは、イングリッシュアカデミージャンプ、中学生海外派遣研修における参加費負担金でございます。内訳といたしまして、中学生20名1人当たり10万円でございます。

歳入の合計につきましては、前年度比2,336万5,000円増の3,296万2,000円でございます。

続きまして、歳出でございます。

4ページをご覧ください。

1項3目教育研究指導費としまして、前年度比3,081万7,000円増の1億6,308万7,000円でございます。

主な事業について説明をさせていただきます。

5ページから6ページにかけてご覧ください。

国際理解教育推進事業としまして、前年度比477万9,000円増の1億408万7,000円でございます。増額の主な理由としましては、小学校英語コーディネーターの単価が1,400円から1,580円になったこと、また、人数が11名から12名になったということによるものでございます。

6ページをご覧ください。

部活動地域移行環境整備事業としまして、2,566万1,000円でございます。増額の理由としましては、部活動改革に伴い中学校の部活動から地域クラブへの部活動地域移行を円滑に進めるための県の委託事業を活用し、新規に事業を行うものでございます。

次に、4目教育センター費としまして、前年度比1億5,075万1,000円増の3億1,894万円でございます。

主な事業について説明させていただきます。

7ページから8ページにかけてご覧ください。

教育情報収集・活用事業といたしまして、前年度比1億2,751万7,000円増の2億4,272万4,000円でございます。増額の主な理由でございますが、プログラミング教材の導入、ICT支援員の増員のほか学務課より教育用パソコンの修繕費と教育用ソフトのライセンス使用料ほか、また、教育総務課よりネットワーク回線使用料、回線工事費ほかを組み替えたことによるものでございます。

8ページから9ページにかけてご覧ください。

自然科学体験学習事業としまして、前年度比7万円増の15万3,000円でございます。教育センターの改修工事が完了したため、令和6年度に限り休止しておりました春と秋の里山観察会を再開するためでございます。

9ページから10ページにかけてご覧ください。

不登校支援事業としまして、前年度比1,686万8,000円増で5,760万8,000円でございます。増額の主な理由でございますが、令和7年度より小・中学校内の校内サポート教室を増設するため指導員を増員するほか、フリースクール等民間施設と連携した支援を行うため、民間不登校支援施設を対象とした事業費補助金を新設するためでございます。

なお、こちらは令和7年度より適応指導教室事業から不登校支援事業と名称を改めております。

次に、10ページをご覧ください。

2項2目教育振興費、学習指導の充実事業としまして、前年度比95万8,000円減の1,507万8,000円でございます。減額の主な理由でございますが、民間プールを活用し水泳の授業を受けるためのバス借り上げの令和6年度実績によるものでございます。

11ページから12ページにかけてご覧ください。

6項1目保健体育総務費としまして、前年度比187万円増の8,482万

職務代理者
学校給食課長

3,000円でございます。増額の主な理由でございますが、児童・生徒が増加していることにより、健康診断の委託料が増額となっているほか、小・中学校に設置しておりますAEDのうち老朽化した7体を更新するためでございます。

歳出の合計につきましては、前年度比1億8,264万2,000円増の5億8,695万2,000円でございます。

指導課からは以上でございます。

学校給食課長。

学校給食課の当初予算について説明いたします。

1ページをお願いいたします。

初めに、歳入予算ですが、13款1項4目4節給食費負担金は、学校給食に係る給食費負担金として、前年度比5億5,844万5,000円減の9,958万1,000円を計上しています。減額の主な理由ですが、令和6年9月から実施しました児童・生徒の学校給食費の無償化によるものでございます。

次に、14款1項8目3節行政財産目的外使用料は、施設敷地内に設置された電柱等に対する土地使用料として、前年度と同額の1万2,000円を計上しています。

2ページをお願いいたします。

16款2項8目4節学校給食事業補助金は、千葉県公立学校給食費無償化支援事業による補助金としまして、前年度比679万1,000円増の3,484万2,000円を計上しています。増額の主な理由ですが、対象児童・生徒数の増及び学校給食費の改定による増でございます。

次に、21款5項3目2節雑入ですが、調理廃油の売払い金や施設敷地内に設置している自動販売機の電気料金などで、前年度比6,000円増の21万1,000円を計上しています。

これら歳入予算の合計額は、前年度比5億5,164万8,000円減の1億3,464万6,000円となっております。

続きまして、歳出予算でございます。

3ページをご覧ください。

9款6項3目学校給食費、学校給食事務費は、学校給食費、給食管理、給食センター運営委員会等の事務に要する経費として、前年度比5,531万6,000円減の663万円を計上しています。減額の主な理由ですが、令和6年9月から学校給食費の無償化に伴い、印西市第3子以降学校給食費補助金を廃止したことにより、18節負担金、補助及び交付金が減となったものでございます。

続きまして、3ページから4ページをご覧ください。

高花学校給食センター事業につきましては、小学校4校への給食提供に要する経費として、前年度比783万9,000円増の4億48万8,000円を計上しています。増額の主な理由ですが、10節需用費のうち賄材料費の増でございます。

続きまして、牧の原学校給食センター事業につきましては、中学校7校への給食提供に要する経費として、前年度比106万7,000円減の4億9,555万1,000円を計上しています。減額の主な理由でございますが、船穂中学校及び小林中学校での配膳室の空調工事が完了しましたことにより、14節工事請負費の減でございます。

5ページをお願いいたします。

印旛学校給食センター事業につきましては、小学校5校、中学校2校への給食提供に要する経費として、前年度比490万7,000円増の3億744万5,000円を計上しています。増額の主な理由ですが、10節需用費、賄材料費の増でございます。

5ページから6ページをご覧ください。

中央学校給食センター事業につきましては、小学校9校への給食提供に要する経費として、前年度比1,230万3,000円減の8億3,735万5,000円を計上しています。減額の主な理由ですが、12節委託料の減によるものでございます。

続きまして、給食センター立替償還金ですが、牧の原学校給食センター及び印旛学校給食センター整備事業に係る償還に要する経費として、前年度比287万7,000円減の796万7,000円を計上しています。減額の主な理由ですが、償還金の一部が令和6年度末で返済が完了したことにより、減となったものでございます。

これら歳出予算の合計額は、前年度比5,881万7,000円減の20億5,543万6,000円でございます。

説明は以上です。

生涯学習課長。

職務代理者
生涯学習課長

続きまして、生涯学習課の当初予算についてご説明をさせていただきます。

生涯学習課教育費予算説明資料の1ページをご覧ください。

歳入でございます。

14款1項使用料は、公民館の備品の使用料につきまして、前年度比52万2,000円の減の206万4,000円を計上しております。

続きまして、15款2項国庫補助金は、国宝重要文化財等保存・活用事業補助金といたしまして、100万円を計上しております。

2ページをご覧ください。

16款1項県負担金の埋蔵文化財届出事務等に係る交付金として5万円、2項県補助金として58万5,000円を計上しております。県補助金の内訳といたしましては、青少年相談員の活動補助金33万5,000円、文化財保存事業補助金25万円でございます。

続きまして、3ページをご覧ください。

17款1項1目財産貸付収入601万8,000円を計上しております。

17款2項1目物品売払収入は、市史刊行物売払収入として25万円を計上

しております。

続きまして、3ページから4ページにかけまして、21款5項雑入は、合計401万2,000円を計上しております。

4ページをお願いいたします。

下段の22款1項市債は、(仮称)千葉ニュータウン中央駅圏複合施設整備事業に伴いまして、8,170万円を借り入れるものでございます。

歳入の合計といたしましては、9,587万3,000円でございます。

続きまして、歳出についてご説明をさせていただきます。

6ページをご覧ください。

9款5項1目社会教育総務費は、社会教育委員会会議運営に要する経費、社会教育総務事務に要する経費、生涯学習推進事業合わせまして203万3,000円を計上しております。

次に、7ページでございます。

2目の青少年対策費は、青少年問題協議会運営に要する経費、青少年相談員運営に要する経費、家庭教育学級事業、二十歳を祝う会に要する経費、放課後子ども教室に要する経費といたしまして、1,845万2,000円を計上させていただいております。

続きまして、9ページから10ページをご覧ください。

3目文化振興費でございますが、有形無形文化財の保存・活用、それから市民文化祭、まちなか音楽祭などの芸術文化の振興に係る経費といたしまして、3,214万3,000円を計上しております。

続きまして、10ページの一番下段の4項公民館費でございます。公民館5館、それから中央駅前地域交流館に係る事業費及び施設管理に要する経費といたしまして、前年度比28億7,623万4,000円の減でございます。増減の理由でございますけれども、16ページをご覧ください。16ページの上段に本埜公民館施設管理に要する経費7億3,694万2,000円の減、こちら本埜公民館の保全改修工事が令和6年度で終了いたしますことから減になるもの。それから、16ページの一番下段の(仮称)千葉ニュータウン中央駅圏複合施設整備事業20億9,944万3,000円の減でございますけれども、本日、午前中、教育委員の皆様にごコスモパレットの竣工式にご出席いただきましたけれども、コスモパレットⅡの整備工事の終了に伴う約20億円の減でございます。

続きまして、17ページから19ページでございます。

17ページの中段の5目図書館費でございます。こちらは、図書館の運営、それから施設管理、図書資料の購入に要する経費といたしまして、前年度比は121万7,000円増となっておりますけれども、増減の内訳といたしましては、図書館運営事務に要する経費2,099万7,000円の増となっております。こちらは、新規事業といたしまして、民話絵本「光堂の竜」の作製、それから、市民の皆様との企画提案型協同事業、市民に愛され親しまれる印西市図書館を目指す事業の新規事業の増によりまし

て、このような数字になっております。

それから、18ページの中段の図書館施設管理に要する経費2,384万1,000円の減でございますが、こちらは小倉台図書館保全改修工事の設計業務が令和5年度で終了いたしましたことによる減でございます。

それから、その下の図書資料の整備に要する経費406万円の増、こちらは図書備品の購入費の増などによるものでございます。

続きまして、19ページをお願いいたします。

19ページの6目文化ホール運営事務に要する経費といたしましては、文化ホールの指定管理料として1億4,730万3,000円を計上させていただいております。

19ページから22ページにかけて7目資料館費、こちらは、印旛歴史民俗資料館及び木下交流の杜歴史資料センターに係る経費といたしまして、1,940万1,000円を計上させていただいております。印旛歴史民俗資料館経費といたしましては、19ページから20ページにございます各種事業に要する経費でございます。それから、歴史資料センターに係る経費といたしましては、20ページから22ページに係る事業の要する経費などでございます。

以上が、議案第2号 令和7年度教育費当初予算の説明でございます。よろしくをお願いいたします。

職務代理者

説明ありがとうございました。

質疑に入る前に、ここで一旦休憩いたします。

3時10分から重ねて質疑しようと思っておりますので、お手洗い等行って、ちょっとゆっくりしてください。よろしくお願ひします。

(14時58分)

(15時08分)

職務代理者

再開します。議案第2号について先ほど説明がございましたが、その件について質疑はございますか。

豊田委員。

豊田委員

議長、これあれでしょうか、各課ごとのほうがよろしいんですか。それとも通しで。

職務代理者

各課ごとでお願いします。

豊田委員

では、教育費総務課関係から、3点ほどちょっと質問させていただきたいと思ひます。

これ、初めの質問と2番目の質問は、関連性のあるものだと思いますが、まず、総務費では歳入関係で、また基金の話なんですけれども、教育振興基金の繰入金が昨年度予算よりも1億2,000万円ほど増額となっておりますが、その理由をまずお聞かせいただきたいことと、2番目の質問で、これもやはり繰入れをする理由の中に含まれる部分だと思うんですが、令和7年度教育費当初予算を歳出ベースで前年と比較しますと、先ほど部長もおっしゃっておりましたとおり、11億637万2,000円です

職務代理者
教育総務課長

か。9.6%の増となっております。これは、印西市の学校施設長寿命化計画に基づく改修工事等が含まれているものと思われませんが、そのほかに教育DXに係る経費等が今回含まれております。総務課のほうから各課に組替えが行われておりますけれども、そういった事業について、DX事業についてこれ一元化する必要はないのかとかということをお聞きしたいと思います。これが1点目、2点目です。

それから3点目が、歳出の関係で、先ほど原小学校の分離の関係ございましたけれども、予算計上等の問題で、現在の進捗状況、この後また説明があるようで、その他で説明があるようですが、その辺について差し支えない範囲でお聞きしたいと思います。

以上でございます。

教育総務課長。

お答えいたします。

まず、1点目の令和7年度予算の教育振興基金1億2,000万円の増額の理由でございますが、令和7年度に実施する予定の教育事業推進のための基金を活用するため増額となっております。内容といたしましては、児童・生徒増加に伴う学級増などに対応する給食用備品も含めた備品購入費、先進的な情報を教育推進事業に使用する教材備品の購入費、市民文化祭が30回目を迎えますので、そういった記念イベント費用など7事業を予定しております。

2点目ですが、当初予算ベースで前年度比較しますと増加しているという点ですが、当初予算ベースで前年度比較しますと、9.6%増となっている理由ですが、歳出の教育費当初予算の前年度比9.6%主な要因ですが、先ほど教育部長からもご説明がありましたが、西の原中学校の校舎増築2期工事の13億2,000万円が大きく影響しています。

次に、教育DXに係る予算の一元化については、令和6年度については教育パソコンの修繕等を学務課で、ネットワーク回線使用料と教育総務課でそれぞれ予算計上しておりましたが、令和7年度から情報化教育を推進し体制を強化するため、指導課の中にそういった係の新設等も予定していますので、これらを含めて教育の情報化の推進に係ることにつきまして、指導課が所管する教育情報収集活用事業へ一元化して、計上しております。

なお、パソコン端末の調査、ハードの整備につきましては、教育関連の整備として、従来どおり教育総務課で所管として実施していきます。

最後3点目ですが、原小学校の進捗状況とございますが、現在進捗状況については、用地購入に向け所有者と交渉中です。基本的な部分では合意しておりますが、書面による合意にはまだ至っておりません。令和11年4月の開校に向け、速やかに事業を進めるよう令和7年度設計費等を計上させていただいたところでございます。

以上でございます。

職務代理者
豊田委員

豊田委員。

大変よく理解できました。教育DX等については、係の新設等を行って対応されていくというようなこともよく理解できました。数々の予算ございますけれども、確実な事務を執行していただきたいと願います。

以上でございます。

職務代理者

ほかの委員さんで、教育総務課の説明に何かご質問ございますか。

屋敷委員

屋敷委員。

すみません、自分も何点か質問させていただきます。

特に予算というよりも、教えてほしいこととか混じってしまいますが、3ページの中に、太陽光の売電料が雑入として上げられているんですけども、ちなみに小学校、中学校の電気代というのは大体1校当たりどのくらいかかっているのですか。

あと、それに伴うことで、家電も長くなりますと改修工事や取替えなど必要になると思いますが、そういうことを予算なり計画なりされているのかどうか。

3つ目、知識不足で申し訳ありませんが、7ページの学校建設費の立替償還金、これは国に返していくようになっていくものなのでしょうか。また、この年数を見ていくと、20年の償還という感じになっていますが、市内では20年を超えている小・中学校も多いので、その修繕工事等の見通し、準備がもし、大まかでもいいので、できているようでしたらちょっと教えていただければと思います。

以上です。

職務代理者
教育総務課長

教育総務課長。

お答えいたします。

まず1点目、小・中学校の電気代ですが、令和5年度の決算ベースでお答えいたします。小学校につきましては7,685万2,648円、中学校は2,866万8,258円でございます。今年度、令和6年についても同程度の金額と想定しております。

続きまして、太陽光パネル等の改修でございますが、予算説明資料の5ページと8ページに小・中学校施設維持補修事業として、それぞれ2,000万、1,000万計上しております。その中で不具合等があれば、適切に対応しております。令和6年度の実績でいきますと、牧の原小学校の制御基板が不良を起こしております、そういったものの修繕をこの経費の中から対応する予定しております。

3点目、立替償還金でございますが、千葉ニュータウン区域の学校については、住宅都市整備公団、現在のUR、都市再生機構で立替施行で建てています。学校施設の設計委託と建設及び用地費の譲渡代金を年2回支払いをしています。千葉ニュータウン事業については、都市再生機構が行う大規模な宅地開発において、自治体は多額の費用を必要としま

すが、費用として財政的に厳しくなる状況になることもあるので、この対策として、機構が市町村に代わって、公共施設や利用施設を建設し、市が当該費用を長期で返済できる立替制度というのを活用して、ニュータウン事業を整備しておりますので、都市再生機構に返済を続けております。

3点目ですが、20年を超える学校が多いということで、改修の状況ですが、印西市では、印西市学校施設長寿命化計画を令和3年3月に策定しておりますので、これに基づいて改修工事を進めています。築20年で機能回復を目的とした保全改修工事、築40年で大規模改修、機能向上を目的とした大規模改修工事を実施しております。

以上でございます。

屋敷委員
職務代理者

ありがとうございます。

よろしいですか。

長尾委員は、教育総務課について質問ありますか。

長尾委員
職務代理者

はい、ございません。

では、次に、学務課の予算案についての質問ありましたら、よろしくお願ひします。

豊田委員。

豊田委員

それでは、9款1項2目の、これは歳出のところ、9款1項2目13節の使用料及び賃借料で、今回新規でバス乗降管理システムの導入経費が計上されているところでございますが、このバスの乗降管理システムというのは、バスに設置されるものだと認識しているんですが、そうしますと、契約を締結している事業者が負担すべきものではないかと考えますが、この辺、予算計上されている理由というのをまず伺いたいと思います。

それから、スクールバス事業については、これ確認なんです、年度当初からサービスを提供する必要がありますので、これ歳入のときにやられていたんですね。契約ですね。それについて、これ、単年契約というふうに記憶しているんですが、これ事業者にすれば、こういった設備を例えば設置するような場合、単年で契約を切られてしまうというのも大変契約しづらいんじゃないかと思うのですが、これ、複数年契約を締結するというようなお考えはないのか、その辺をお聞きしたいと思います。

職務代理者
学務課長

学務課長。

まず、1点目の乗降管理システムのことですが、ちょっと話がずれてしまうかもしれませんが、置き去り防止というふうな装置というのは、法律で絶対に設置しなければいけないというふうに定められているものです。特にそう定められているのは、幼稚園と保育園バスで、小学校、中学校は努力目標になっています。それは、法律で明記されています。その装置については、法律でちゃんと明記をされているので、こちらと

しても契約の中で入れてもらって、それは業者負担になっております。

この乗降システムというのは、必ず設置しなければいけないというふうに定められているものではないんですね。これは市の考えで、これを設置していくというふうになっています。その一つは、なぜかという、法律の中で、乗降していく中で点呼をしなくちゃいけない。口頭での点呼をしなくちゃいけないというふうなことは、義務づけられています、法律で。けども、点呼は手間がかかりますよね。それは、運転手さんに手間をかけてしまったりとか、それから、学校の先生に手間をかけてしまったりとか、そういうことが出てしまうので、そういう負担軽減を図ることと、あとはこれはサービスの一環なんですけれども、子どもたちが乗降すると、乗降するときにQRコードをかざすんですけれども、それをかざすと、保護者にお子さんが乗りましたよというふうなメールが流れるようになっていきます。降りたら、また保護者にメールが流れるようになっていきます。つまり、保護者からすれば、安全・安心でバスに乗降させるというふうな、保護者に対して安心感を、いわゆるサービスを提供したいというふうなことで、印西市はこのことを導入したいということでやっておりますので、これはちょっと義務になっていない。なかなか業者にお願いするというのは、なかなか今の状況ではちょっと難しいかなというふうに考えています。

それから、複数年契約ですが、確かに豊田委員がおっしゃるとおり、バス会社にとっては、数年契約というのは非常にありがたいことだというふうに思います。どうしても、まず一つの理由として、これは学校によってになります、バスの運行ルートが変わるという場合が学校によってはあります。それは、どうしても今設定しているバス停だと、子どもたちが全くいなくなったりですとか、ちょっと少ないからちょっとバス停を動かすなどルートを変えなくちゃいけないとなった場合に、今のバスの委託料というんですか、料金についても、時間と距離で計算されるようになっているので、それが複数年契約にしたときに、年度で変わっていったら、なかなか継続するのが難しい状況になる。

それから、今、物価高騰に伴って、人件費のほうもかなり上がってきています。そうなってくると、多分今の状況がそう変わらなければ、年度によってかなり人件費も変わってくるということになって、なかなか見込んでいろいろなことを経費に見込んで計算するのは難しい状況にあるので、今のところはこの単年で契約をしているというふうな状況です。

以上です。

豊田委員。

今、説明をしていただいたのですが、まず、義務か義務じゃないかというところですが、システム自体はそのカードをかざすことによって、例えば保護者にバスに乗ったよ、降りたよというのが分かるというよう

職務代理者
豊田委員

なメリットもあるということですが、それは大変いいことだと思うのですが、それを例えば契約の中の仕様の中にうたい込んで、その部分を積算で上げれば済むことじゃないんでしょうか。積算のほうですね。

職務代理者
学務課長

学務課長。

確かに豊田委員のおっしゃるとおりだとは思いますが、ちょっとまた義務か義務じゃないかという話になってきてしまうんですが、その義務じゃないところを今、バス会社さんにこれを負担させてしまうと、そんなことをするんだったら、うちはやりませんよと。契約しませんよと言われる可能性もなきしもあらずなんですよね。ですので、そのところ、なかなかちょっと難しいところがあるかなというふうに。それじゃなくても、今、バスの確保は非常に難しく、やっていただける会社を探すのにも、一苦労なんですよね。本当に今苦労しているんです。ですので、こちらとしては、令和8年度、バスの台数を増やさなくちゃいけないルートについては、1年前からバス会社さんにちょっと働き掛けるという状況が起こっています。それが半年前とか1か月、1か月前でお願いすることはないのですけれども、半年前からそれをお願いしていても、絶対に確保できない状態になっているので、そこら辺もちょっと踏まえて、こういうふうな今のところは形になっております。

以上です。

職務代理者
豊田委員

豊田委員。

ありがとうございます。

大変バスの確保も難しいということで、よく理解できたところでございますけれども、これからこういったスクールバスの事業についても、どんどん増えてくるんじゃないかと認識しておりますけれども、そういった中で、子どもたちの安心・安全のために、こういったシステムというのは、導入していただきたいと思いますけれども、市が負担する部分と、やっぱり事業者が負担する部分というのは、はっきり線引きをする必要があるし、例えばそのルートが変わったりとか、そういうものに対応するには、例えばタクシー的に単価で契約をするとか、いろいろな方法というのがまた出てくると思うんですよ。距離が延びればその分支払いするとか。そういったことも含めて、今後子どもたちのために最善の方法を考えて事業を進めていただければと思います。

以上です。

職務代理者

ありがとうございます。

ほかに学務課の説明に対してのご質問ございますか。

ないですか。よろしいですか。

各委員
職務代理者

なし

では、学務課の質問はこれで終わりにします。

次に、指導課の質問ですが、いかがですか。

豊田委員	<p>豊田委員。</p> <p>それでは、指導課の予算について質問させていただきます。</p> <p>やはり歳出ですね、9款1項4目の不登校支援事業、これ前年と比較しますと1,686万8,000円の増額となっておりますけれども、新たな取組となりました、先ほど説明をいただいたかもしれないのですが、再度お願いをしたいと思います。</p> <p>それと、中学生の海外の派遣事業、大変応募が多いと今年度もお聞きしたんですけれども、増員とか人数を増やすという予定は来年度はないということによろしいですか。</p> <p>以上です。</p>
職務代理者 指導課長	<p>指導課長。</p> <p>まず、1点目の前年度1,686万8,000円の増額についての、新たな取組ということがございますけれども、令和6年度は中学校に校内サポート教室を設置をしました。不登校の児童生徒は、中学生だけではなく小学校にも増えている傾向がございますので、令和7年度は小学校にも校内サポート教室を設置したいと考えております。それに伴う会計年度任用職員に係る経費として約1,500万計上してございます。また、校内サポート教室の備品で約90万円、フリースクールの事業者に対する補助金として上限で100万円を計上しております。</p> <p>また、2つ目のご質問の、イングリッシュアカデミージャンプの人数ですが、例年と同じ20名で、特に人数の変更はございません。</p> <p>以上です。</p>
豊田委員 職務代理者	<p>分かりました。ありがとうございます。</p> <p>ほかに質問ございませんか。</p>
長尾委員	<p>長尾委員。</p> <p>先ほどのイングリッシュアカデミーのオーストラリアの海外派遣の件ですが、ちょうどいんざい広報に今回載ってしまして、やはり生徒数が令和10年度をピークに伸び続けているということで、印西市はグローバル化を進めていく。ここに20名という人数を増やす予定が、令和7年度はないということですが、中学生たちの報告を聞かせていただいたときに、やはり私たち20名だけにこの経験をさせていただくのがもったいないという声もあって、この20名というのは増える予定は今後もないのでしょうか。</p>
職務代理者 指導課長	<p>指導課長。</p> <p>ぜひ増やしていきたいというような思いもありますけれども、今後市制施行30周年という記念事業等で、人数を増やすことも検討してまいりたいと考えております。</p>
長尾委員 職務代理者 長尾委員	<p>ぜひよろしく願いいたします。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>ありがとうございます。</p>

職務代理者 ほかには指導課の質問はありますか。

屋敷委員 はい、どうぞ。屋敷委員。

職務代理者 自分は6ページの部活動が地域へ移行されていくということで、予算も組まれているようですが、この2,500万ですか、業務委託ということになっています。

指導課長 段階的に移行していくんですよというのは分かるんですけども、もう一度具体的にどのように移行していくのかを教えていただければと思います。

職務代理者 指導課長。

指導課長 今後のスケジュールにつきましては、部活動地域移行の運営に係る業務委託ということで、事業者を1月29日にプロポーザル審査により選定しまして、その後契約を行う予定でございます。

屋敷委員 令和7年9月よりモデル事業としまして、市内中学校の野球部と女子バレーボール部の休日の活動を停止しまして、1年間地域クラブでの活動をする予定でございます。その後、令和8年9月より、この野球部、女子バレーボール部も含めて、全部の部活動の休日の部活動を停止しまして、本格的に部活動地域移行を実施する予定でございます。

屋敷委員 また、令和7年の9月からの1年間は、保護者の負担分は市で持ちますが、令和8年9月からは、保護者から活動費というようなものを頂いての運営を考えております。

屋敷委員 以上です。

職務代理者 屋敷委員。

屋敷委員 週末がクラブチームで活動して、平日、学校の先生が見てくれる部活で活動するということですね。

職務代理者 指導課長。

指導課長 そうです。休日の部活の地域移行ということでして、屋敷委員のおっしゃるとおりでございます。平日は学校で取り組み、休日は地域でということになります。

職務代理者 屋敷委員。

屋敷委員 地域クラブ、確かに上からの流れでそうになっているとは思いますが、できるだけ学校単位で競うことができたり、自分の中学校の名前をしょって、何か大会に出るとかはそのときしかできないことなので、なるべくなら、例えば2つの中学校が一緒になっても中学校の名前が出てきたりするようになるといいのかなと思います。

屋敷委員 あと、野球に関してなのですが、クラブチームは大体土日祝日ですけれども、高いチームだと月3万円、親の送迎つきというのは、実際あります。昔は1万か1万5,000円だったので、そういうチームもあるので、なるべく親の負担をなくすために、近くでそういうスポーツをやらせてあげられるような環境にしたいなと思います。ありがとうございます。

職務代理者
指導課長

指導課長。

野球に関しましては、今も1つの学校で1つのチームをつくれることができないという現状もありまして、複数の中学校が合同で練習したり、試合に出たりというようなことを聞いております。屋敷委員のおっしゃるとおり、なるべく子どもたちの負担にならない場所で活動できるように、配慮していきたいと思っております。

屋敷委員
職務代理者
教育部長

ありがとうございます。

教育部長。

学校単位の大会とかクラブチームの大会とかというのは、今後も課題になってくるかと思えます。今後は中体連の動きが、どういう動きになってくるかとか、まだ、結果は出ていないのですがそのような状況です。

屋敷委員
職務代理者

ありがとうございます。

ありがとうございます。

あと、指導課について質問、何かありますか。

よろしいですか。

各委員
職務代理者

なし

では、指導課の質問を終わります。

次に、学校給食課の質疑に入ります。

質問ございましたら、挙手をお願いします。

屋敷委員。

屋敷委員

1ページになりますが、歳入のところに、滞納分の繰越し分を計上されています。これは、実際集金し切れるものなのかどうなのか、ちょっとお伺いしたいと思えます。

職務代理者
学校給食課長

学校給食課長。

屋敷委員からございました、こちら給食費の滞納分でございます。給食費未納となっている学校給食費ですけれども、小・中学校に在籍している児童・生徒、こちらの保護者には、2か月ごとに未納である旨の通知を送付しているところでございます。また、卒業された方ですとか、市外へ転出した児童・生徒、そういった保護者には、年2回未納通知を郵送しているところでございます。また、未納通知以外にも、定期的に電話連絡して、支払いのお願いですとか、また、支払いが困難な場合には、児童手当から未納の給食費を充当できるような制度のご案内もさせていただいております。現状としまして、転出先や連絡先などが不明になるなどなかなか困難なケースもございますけれども、引き続きこの未納分の徴収には努めてまいりたいと思えます。

以上です。

職務代理者

ありがとうございます。

ほかに質疑ございませんか。

よろしいですか。

各 委 員 職 務 代 理 者	なし では、学校給食課についてはこれで質疑を終わります。 続いて、生涯学習課の質疑に入ります。 ご質問ありましたら、挙手をお願いいたします。 屋敷委員。
屋 敷 委 員	2ページの県補助金で、青少年対策費補助金、青少年相談員の補助金についてですが、減額されています。これは、相談員の人数が減ることにより減額されたものですか。
職 務 代 理 者 生 涯 学 習 課 長	生涯学習課長。 お答えいたします。 当該補助金の予算の積算にあたりましては、青少年相談員の人数によって算出しております。令和6年度につきましては78人分の予算計上、それから、令和7年度につきましては67人分で、人数的に減ったということで、委員のおっしゃるとおりでございます。
屋 敷 委 員 職 務 代 理 者	分かりました。 よろしいですか。 屋敷委員。
屋 敷 委 員	実際、なかなか青少年相談員になってくれる、手を挙げてやってもらえるというのは、自分なんかも属していた頃からもなかなか大変だったのですが、青少年相談員1期3年で、無償で活動します。ただ、1期目の最初にジャージの上下、自分たちのときはTシャツと短パン、支給されていましたが、最近ですと短パンがなくなったというか、何か正直ちょっと値段が下げられたりしていて、着づらいもの。ちょっとあまり質のよくない、着づらいんですけども、もし、可能であれば、青少年相談員さんの声を取り入れてもらって、こんな服が欲しいなど。どうしてもTシャツは、夏の活動では2枚必要になったりするので、そういうところをちょっと充実してもらったら、すごい相談員の方たちも喜ぶかなと思いますので、ひとつよろしくをお願いいたします。
職 務 代 理 者 生 涯 学 習 課 長	生涯学習課長。 青少年相談員の皆様方におかれましては、子どもたちにスポーツや野外活動等を通じた体験学習など、子どもたちの健全、青少年の健全育成、それから心の、心身ともに健やかさを育む活動をしていただいている方でございますので、そういった相談員の皆様とお話というものは伺ってまいりたいと思います。ありがとうございます。
屋 敷 委 員 職 務 代 理 者	お願いします。 ありがとうございます。 ほかに質疑ございませんか。 よろしいですか。
各 委 員 職 務 代 理 者	なし では、質疑なしと認めます。

各 委 員
職 務 代 理 者

議案第2号について採決を行います。
お諮りいたします。
議案第2号は原案のとおり決定することに異議ありませんか。
異議なし
異議なしと認めます。
したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

(議案第3号)
職 務 代 理 者

日程第8 議案第3号 印西市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定についてを議題といたします。

学校給食課長

提案理由の説明を求めます。
学校給食課長。

議案第3号 印西市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について。

印西市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則を次のように制定する。

令和7年1月23日提出。

印西市教育委員会教育長、渡邊義規。

それでは、ご説明いたします。

審議資料3-1ページをお願いいたします。

初めに、改正の要旨でございますが、学校給食費の額を改めるものでございます。

次に、2 改正の理由ですが、令和6年第10回印西市教育委員会定例会において決定した給食費の額の改定に伴い、所要の改正を行うものでございます。

3 施行期日等でございますが、施行期日は令和7年4月1日、経過措置につきましては、こちら記載にありますとおりでございます。

4 新旧対照表でございますが、別表第1には、学校給食費の月額を定めておまして、小学校が4,620円から5,420円に、中学校が5,140円から6,460円に。別表第2では、学校給食費の日額を定めており、小学校が267円から314円に、中学校が297円から374円にするものでございます。

説明は以上でございます。

職 務 代 理 者

ありがとうございます。

この件について質疑ございますか。

各 委 員
職 務 代 理 者

ありません

よろしいですか。

質疑なしと認めます。

議案第3号について採決をします。

お諮りいたします。

各 委 員
職 務 代 理 者

議案第3号は原案のとおり決定することに異議ありませんか。

異議なし

異議なしと認めます。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

(議案第4号)
職 務 代 理 者

日程第9 議案第4号 事業契約の変更に関し議会の議決を求めること
についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

生涯学習課長。

生涯学習課長

議案第4号 事業契約の変更に関し議会の議決を求めることについて。

令和6年第1回市議会定例会議案第31号で議会の議決を経た事業契約の変更契約について、契約内容の一部に変更が生じたので、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律第12条の規定により、議会の議決を求めるよう市長に申し入れる。

令和7年1月23日提出。

印西市教育委員会教育長、渡邊義規。

1 名称は（仮称）千葉ニュータウン中央駅圏複合施設整備事業でございます。

2 場所は、印西市中央南一丁目2番地1ほか記載のとおりでございます。

3 契約の金額は、変更前、90億3,601万5,346円、変更後、95億6,335万8,666円でございます。

4 契約の相手方は、千葉県印西市木下1386番地6、千葉NT中央駅前PFI株式会社でございます。

それでは、ご説明をさせていただきます。

次のページの審議資料4-1ページをご覧ください。

3 契約の金額でございますけれども、変更前、変更後につきましては、先ほども説明したとおりでございます。増額が5億2,734万3,320円でございます。

4 変更の理由は、物価変動による残工事分の工事費及び維持管理・運営費の上昇に伴う、本事業の設計及び建設業務に係る対象工事費及び維持管理・運營業務に係る対象費用の増額並びに基準金利確定に伴う割賦金利の増額等により事業契約の変更が必要となったものでございます。

なお、下段にはそれぞれの変更前、変更後の金額をお示ししております。

また、当事業契約の変更に関しましては、令和6年の12月の教育委員会定例会におきまして、当事業に係る増額補正についてご承認をいただいているものでございまして、その増額に伴い事業計画の変更をさせて

職務代理者

いただくものでございます。

説明は以上でございます。

これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

各委員

ありません

職務代理者

質疑なしと認めます。

議案第4号について採決を行います。

お諮りいたします。

議案第4号は原案のとおり決定することに異議ありませんか。

各委員

異議なし

職務代理者

異議なしと認めます。

したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

(その他)

職務代理者

日程第10 その他について何かございますか。

学務課長。

学務課長

学務課からです。

標題はそのようになっておりますが、ここでは、私からは、12月21日、22日の両日2日間にわたって、原小学校過大規模校に関する対応の意見交換会を実施しましたので、その報告をさせていただければというふうに思います。

21日土曜日には、東の原地区住民を対象に、22日日曜日には、東の原地区住民及び東の原地区と草深、原地区の現在原小学校に通学している保護者と未就学の保護者を対象に、全部で4回の意見交換会を行いました。

参加者のご意見を聞く前に、藤代市長から、原小学校の分離新設を念頭に置いて、お手元の資料にありますような資料を活用いたしまして、説明を行いました。資料の1枚目の概要版というふうになっているのが、一番分かりやすくなっているかなというふうに思います。

実際に、市長より分離新設に向けて検討論点別に、それぞれの題目につきまして説明をしています。

簡単ではございますが、ちょっと説明をしていきますと、新設校の開校時期につきましては、原小学校の児童数のピークを迎える令和10年4月の開校が望ましいという説明を行いました。

続きまして、西の原中学校の分離新設の必要性につきましては、開校当時小規模校になる見通しとなっており、全教科の教員配置が難しいことから、生徒にとって充実した教育環境を確保することができないことから、増築対応を考えていると説明をしております。

用地に関しましては、当初は東の原公園を候補の一つとしておりましたが、多くの方からのご意見も踏まえて、その公園を候補地から外し、国道464号線の近辺にあります民有地のほうで進めていくと説明をしま

した。

続きまして、新設校の学区に関しましては、東の原1丁目から3丁目を設定することが適当であろうというふうな説明をいたしました。

それから、将来の児童数減少を見据えた新設校の対応ということで、長期的に見た場合には、やはり減少が見込まれることから、15年から20年の期限付で開校をしていきたいと、新設をしていきたいというふうな説明をしております。

以上のような説明を受けて、参加者からの意見をいただきました。主な意見としましては、西の原中学校に関する事、それから、用地に関する事が主に質問、意見が多かったかなというふうに感じております。

その質問事項につきましては、最後のページ、ちょっと厚くなっておりますが、そちらのほうに示してありますが、自分のほうでちょっと概要だけ説明させていただきますと、中学校に関する質問としましては、中学校の新設を望む声が多かったかなというふうな感じであります。人数が少ないようであれば、学区の見直しや弾力的な運用等の制度を活用すればよいではないかというふうなご意見をいただいております。

また、小中一貫校を取り入れて、小学校でやっていない教科担任制などを取り入れて、新しい学校運営を行っていけばよいのではないかとというふうなご意見も出ております。

その一方で、新設はしないでスクールバスを出して、弾力的運用を行って、分散させればよいというふうな意見もございました。

用地に関しましては、進捗状況はどうなっているのか、現実性はあるのか、または、小学校のみの土地確保なのか、土地はリースなのか、購入するのかというふうなご意見でした。

なお、新設校については、全校で運動会はできるのかというふうな学校教育に関する質問も出ております。

その他といたしましては、新設校ができた場合には、近隣の住宅に悪影響が出ない環境を構築してほしいというふうなご意見もいただいております。また、新設校近辺の通学路の安全確保の観点から、街灯を作してほしいというふうなご意見もいただいております。

今回の参加者からは、意見交換会を開催した感謝の言葉をいただいております。今後も同様な会を催し、貴重なご意見を伺っていきたいというふうな市長の挨拶があり、それぞれの交換会が終了いたしております。

自分からは以上でございます。

生涯学習課長。

生涯学習課からは、1件ご報告をさせていただきます。

お手元の資料の一番最後のところになります。

職務代理者
生涯学習課長

印西市民アカデミー卒論発表会でございます。この印西市民アカデミーと申しますのは、市民の皆様には生涯にわたる学習機会を提供するものでございまして、印西市及び教育委員会が様々な分野、テーマのカリキュラムを構成いたしまして、市民の皆様には学習をしていただくという内容でございます。令和6年度は25講座を設けまして、歴史文化、福祉、市民活動、産業、相続などについて、議会などについて学習をしていただいているところでございます。

この発表会でございますけれども、この市民の皆様、アカデミーの皆様には発表の場を提供することで、アカデミーの皆様が培った知識や経験を用いて還元する機会を提供する、それから、この市民アカデミーという活動自体を市民の皆様には周知を図らせていただくという内容でございます。

期日につきましては、令和7年3月1日土曜日。

場所は印西市文化ホールでございます。

昨年度までは中央公民館で行ってございましたが、もっと広く周知を図らせていただきたいということで考えております。

日程につきましては、開演は13時。

テーマにつきましては、記載のとおりでございます。

なお、当日は、学長であります藤代市長、それから副学長であります渡邊教育長にご出席をいただく予定でございます。教育委員の皆様におかれましては、ご都合がつかれましたら、ご出席いただければと思います。

ご報告は以上でございます。

ありがとうございます。

その他ございますか。

よろしいですか。

なし

これで日程第10 その他を終わります。

それでは、議事進行役はこれで終了し、進行を教育長にお戻しします。

よろしく申し上げます。

ありがとうございました。

では、事務局から次回教育委員会会議の開催日について連絡がございます。

教育総務課長。

それでは、次回、令和7年第2回印西市教育委員会定例会は、2月28日金曜日午後2時から、41会議室で行う予定でございます。

以上でございます。

(閉議の宣告)

教 育 長

それでは、以上で本日の日程は全て終了しました。

(閉会の宣告)
教 育 長

会議を閉じます。

以上をもちまして、令和7年第1回印西市教育委員会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

(16時02分)

印西市教育委員会会議規則第31条の規定により、上記会議の顛末を録し相違ないことを証するためここに署名する。

令和7年1月23日

教 育 長 渡 邊 義 規

署 名 委 員 屋 敷 毅